

予算決算常任委員会（令和元年度決算審査）会議録

令和2年10月28日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時22分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和元年度一般会計歳出（4衛生費～14予備費）

令和元年度各特別会計

令和元年度各企業会計

令和元年度決算全般

採決

認定第 1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和元年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和元年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和元年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和元年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第 8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

議会事務局 局長 穴田 義文 君

議会事務局 副局長 前畑 美香 君

議会事務局 総務課 局長 岡崎 浩章 君

議会事務局 総務課 主任主事 駒井 靖亮 君

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、9月18日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(丹 正臣君) 本日は委員外議員として谷口隆徳委員外議員が出席をしております。委員外議員の発言は常任委員会設置時に許可されておりますので、御報告いたします。

○委員長(丹 正臣君) それでは、昨日に引き続き一般会計歳入歳出決算についての質疑を行います。

第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員(喜多武彦君) 私からは、衛生費の墓地管理費、墓地移転事業についてお伺いしたいと思います。

成果報告書の32ページになります。

実施の概要については、東山墓地の廃止区画内にあった墓碑解体撤去の工事及び環境整備を実施したとなっております。東山墓地については、大正、昭和、平成と供用されていたところでもありますけれども、まず最初に、東山墓地移転事業の進捗状況についてお聞かせください。

○委員長(丹 正臣君) 森川自治環境課主幹。

○自治環境課主幹(森川拓也君) 答えいたします。

大正5年から供用が開始された東山墓地は、昭和46年ごろから使用区画がなくなったことと、地域周辺の宅地化が進んだことから昭和51年に市内南士別町で造成した士別霊園へ移転することとなりました。移転を開始した昭和55年当初の墓地使用者は907名、令和2年9月末までの移転・返還実績は744名で、現在移転・返還されていない墓地使用者は163名、この内訳といたしましては、墓碑25基、塔婆138基となっております。また、平成28年度からの5年間の移転・返還実績は、平成28年度1名、29年度ゼロ名、30年度2名、令和元年度ゼロ名、2年度1名の合計4名となっております。

以上です。

○委員長(丹 正臣君) 喜多委員。

○委員(喜多武彦君) それでは、この決算なんですけれども、予算が52万7,000円に対して決算が19万6,000円ということなんですけれども、移転事業の経費の内容と内訳をお知らせください。

○委員長(丹 正臣君) 森川主幹。

○自治環境課主幹（森川拓也君） お答えいたします。

東山墓地移転事業の決算内訳ですが、既に廃止した東山墓地の南側区画に残存している石垣の一部撤去に係る工事費として15万6,860円、樹木伐採経費として3万4,100円、その他事務費として4,576円、合計19万5,536円を支出しました。

なお、しべつ霊園の移転がなかったため、墳墓移転費用として予算計上した32万7,000円については執行がありませんでした。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 内訳はわかりました。

それでは、30年度事業から元年度事業の事業の具体的内容についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 森川主幹。

○自治環境課主幹（森川拓也君） お答えいたします。

平成30年度、令和元年度ともに東山墓地の敷地内と前年に墓参のあった墓碑、30年度、元年度ともに3名の方であります。これらの方に対し、移転に関する看板の設置を行っているほか、住所が確認できている墓地使用者、30年度は4名、元年度は2名の方への文書送付、連絡が取れた方に使用状況の確認と移転に関する説明を行ってきたところです。

そのほか、今年度においては、令和4年度からの墓参のない区画の一部廃止に向けて、当該廃止区画に墓碑等の権利を有することを申し出るべき旨を官報に掲載するとともに、同様の内容を記した立て札を7月1日から掲示しているところです。

また、地元新聞広告や市ホームページなどで墓地使用者への呼びかけについても行っているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

移転事業から始まって、かなり時間が経過していると思うんです。もちろんこれは非常にデリケートな問題であるということで、仕方ないなということは思っているんですけども、しかしながら、今後の進め方、やはり期限を決めながら進めるべきではと思うんですけども、その辺の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 東川資源循環統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えいたします。

墓地の廃止に当たりましては、東山墓地に限りませんが、これは墓地の使用者、そしてその御家族の理解と御協力というのが不可欠であります。実際の廃止に当たりましては、お墓に納められているお骨を他のお墓や納骨堂に移したり、東山墓地の場合であれば、移転専用区画を用意して、そちらへの移動を促したりはしています。また、最近であれば、お墓の維持が困難ということで合同墓のような形で祭るなど、何らかの形でお骨を移動して、市のほうに

墓地使用权を返還していただくという必要がございます。

墓地の廃止手続ですけれども、東山墓地につきましては、廃止手続に必要な官報への廃止公告、そして墓地への看板の掲示というものをまだ行ったばかりでありまして、現在その使用者やそのお墓を継ぐべき方について調査をしているところでもあります。委員お話にありましたように、東山墓地利用開始から長い年月が経過しておりまして、その墓地の使用者やお墓を継ぐ方の所在というものがわからなくなっているという場合も少なくございません。お墓は使用者はもとよりですが、親族にとっても思い入れの強いものであり、廃止に当たりましては、そういった気持ちを酌んだ丁寧な対応も必要になってくるかなと思っております。今後、判明した連絡先へのお墓の移転等について協力をお願いするとともに、この東山墓地の廃止について理解を求めていくという考えであります。そうしたできる限りの使用者等の調査をこれから行ってはいきますが、それでもなおその所在がわからない方のお墓という部分については無縁仏という形になって対応していくという形になりまして、もしも墓石が残されている場合は、その撤去も市が行っていくということになっています。

官報への広告という部分が7月付ということで、東山墓地の廃止というのが実質的な手続がまだ始まったばかりでありまして、これから先に申し述べました使用者等へ返還の案内を行っていくというところでありまして、思い入れの強いお墓ということもありますれば、なおさらそういったことについて理解を得ていくのにも一定の時間を要するのかなとも考えます。そういった理解を得るまでの期間について見通せないということに加えて、無縁仏となった墓石についても市のほうで撤去していかねばならないということもありまして、今日の財政状況等も鑑みますと、なかなか厳しさもあるのかなとも思っております。そうしたお願いですとか協力についてこれから行っていくという段階でありまして、そういった理解が得られなければ廃止を進めていくことができないという現状を考えますと、今の段階では最終的な完了までの時間という部分を期限を切るというのは現状では難しいものと考えているところで、御理解のほうお願いいたします。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 内容については十分わかりましたけれども、最終的には期限を決めないということですが、やはりどこかで期限を決めながら、そして、昨年も聞いたんですけれども、あそこ一帯を緑地化しながら皆さんが集える場所にするというお話もあったんで、ある程度どこかで期限を決めるべきだと思います。しつこいようですが、期限について、いま一度、何らかの考えがあるか、お聞かせいただければこれで終わりたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 東川統括監。

○資源循環統括監（東川晃宏君） お答えいたします。

先ほどのお話、答弁させていただきましたが、この廃止手続をその使用者の理解をなくして進めていくことは困難であると考えております。こちらのほうで強制的にその使用权を取り消

すといったような形にもならないかなと思いますので、そういった方の理解を得て廃止手続を進めていかなければならないかと思しますので、そこについて、この期限とお願いについての例えば交渉の期限という部分を定めて、その手続を進めていくのは現状では困難であると思います。

議員も先ほど質問の中で触れられておりましたように、これは非常にデリケートな問題でありますし、先祖代々のお墓ということであればなおさらそういった思いも強いのかなと思うところもありますので、これについては私どもとしては今のお墓等が少なくなっている現状で廃止したい、そしてしべつ霊園のほうに移転用の区画を用意しているという現状を丁寧に御説明する中で理解を得て廃止を進めていきたいというところでもありますので、現実に期限を切るというのは難しいものと考えます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 第5款労働費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、農業費の中の農業農村担い手支援事業について伺いたいと思います。

これは、近年農家戸数の減少の中です。農業農村担い手支援策が最も重要でありますので、改めてこの事業の目的及び実施内容について説明を願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋農業振興課副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

農業農村担い手支援事業につきましては、農業の担い手の確保、育成を図ることを目的に農業・農村担い手支援規則に基づき支援等を行う作業となっております。

令和元年度につきましては、新規就農者等に対する支援として、新規就農者等経営規模拡大支援助成事業や新規参入者経営安定化助成事業により賃借料等の助成を行ったほか、担い手の確保については、主に就農啓発事業により地域おこし協力隊の募集を基本に、市町村などの相談窓口、農業関連団体が一堂に会する就農相談会への参加や道内農業大学への訪問などPR活動を実施してきたところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 今御説明ありました就農啓発事業の就農相談会と学校訪問でのPRの成果について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

就農相談会及び学校訪問では、地域おこし協力隊の募集のほか、担い手支援協議会が開催いたしました就農体験ツアーについてもPRを行ってきたところであります。

PRの結果といたしましては、3名の方が士別市の農業に魅力を感じていただきまして、就農体験ツアーのほうに参加をしていただいたところでもあります。ただ、残念ながら、地域おこし協力隊の応募までには至らなかったところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 至らなかったということなんですけれども、特にこういった学校訪問も、ほかの自治体や何かと合同でやっていると思うんですけれども、同じ時期にこういう学校訪問も行ったんでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

学校訪問につきましては、他自治体とは別に訪問しております。

各学校にお伺いした際には、就職支援担当者に対しまして地域おこし協力隊を就業選択の一つとして学生にPRいただけるよう周知してきたところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは、地域おこし協力隊について伺いたいと思います。

こういった助成対象となった地域おこし協力隊の活動状況についてまず説明を願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

現在多寄地区で活動しております地域おこし協力隊につきましては、平成30年5月から多寄地区で研修を開始しております。主たる受け入れ農家を中心に栽培技術の取得に向けた実践研修を実施しているほか、北ひびき農学校への受講、JA青年部活動や地域居住へも積極的に参加をいただいているところでもあります。

市といたしましては、来年の活動終了後の独立就農に向け、青年等就農計画認定申請書の作成支援や国の助成事業でもあります農業次世代人材投資事業による経営開始型の支援などさまざまな事業の活用を検討しているほか、現在、農地の確保に向けては、主たる受け入れ農家やJA農業委員等の関係機関に御協力をいただきながら、独立就農後においても地域の担い手として連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひ、こういった就農活動、きっとこれが成功すれば初めてになるかと思えますけれども、ぜひこういう助成を使って就農にこぎつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、今回新たな取り組みとしてありますけれども、就農体験宿泊事業費のまず説明を願ひ

たいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 市橋副長。

○農業振興課副長（市橋信明君） お答えいたします。

就農体験宿泊費助成事業につきましては、新規就農者の確保を目的とした事業となっております。市外在住の方が宿泊を伴う就農体験に参加された場合に宿泊費を助成する事業となっております。令和元年度につきましては、担い手支援協議会のほうで就農研修者等の確保を目的とした就農体験ツアーを開催しております。そちらに参加した4名の宿泊費を助成したところでもあります。

就農体験ツアーにつきましては2泊3日の日程で開催しております。羊の飼養やトマトの収穫、JA施設での選果作業等の農作業体験をしていただいております。そのほか、地域おこし協力隊とも意見交換等を行ったところでもあります。

就農体験ツアーにつきましては令和元年度が初めての試みということもありましたので、今後の参考とするために参加者に対しアンケートを行っております。参加者からのアンケートの結果といたしましては、羊の飼養体験と農作業体験を分けて実施してはどうか、あと、トマトの収穫体験では、複数の農家のもとで作業をやってみたいなどの意見をいただいたところです。今年度いただいた意見を参考に、就農体験ツアー実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして中止としたところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ぜひこういう新たな取り組み、それは本当に必要だと思うんです。やはりこういった継続していただきたい思いの中で、来年度も、コロナも影響ありますけれども、いろいろ工夫しながらぜひ続けていっていただきたいんですけれども、そういった考えもちょっと含めて伺いたいと思います。

また、今報道等でも、コロナ禍の中で全国的に農業に関心を持っている方が、就農を目指している方が多くなってきているという報道もあります。これも一つの転機として、より一層のこういった支援が必要になってきますけれども、ぜひこういった充実に対しての考えを聞かせていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

来年以降の就農体験ツアーの継続についてであります。士別市へ足を運んでいただき、農業体験を通じて士別市を知っていただく取り組みとしては有効なものだと私たち考えております。次年度以降につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、関係機関と協議をいたしまして、新規就農者の確保に向けた取り組みとして開催を検討していきたいと考えております。

また、お話にありました農業へ関心を持たれる方等につきましては、先日東京で開催をいた

しました就農相談会にオンラインで出展をした際に1,000人を超える来場者がありまして、コロナ禍の中、農業への関心が一層高まっているものと考えております。今後におきましては、札幌また大阪で開催されます就農相談会へオンライン等での出展を予定しております。士別市の魅力を発信するとともに、就農研修者の確保、さらには地域の担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） それでは次に、林業費の中の有害鳥獣被害防止対策事業について伺いたいと思います。

まず初めに、有害鳥獣による農作物の被害について、近年の被害状況をお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） 答えいたします。

近年の被害状況についてですけれども、平成29年度から令和元年度までの数字になるんですが、まず、エゾシカにつきましては、平成29年、262.7ヘクタール、被害額が6,034万6,000円、平成30年度につきましては、面積が303.2ヘクタール、被害額は6,010万8,000円、令和元年度につきましては、面積が248.8ヘクタール、被害額は7,924万2,000円となっております。

次に、ヒグマについてなんですけれども、平成29年度につきましては、面積が31ヘクタール、被害額は3,175万4,000円、平成30年度は、面積が31.4ヘクタール、被害額は3,627万1,000円、令和元年度につきましては、面積が44ヘクタール、被害金額が2,169万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 本当に近年の被害状況が相変わらず、結構被害状況が増えてるといえるのか、一定の中で推移していますけれども、やはりこういったエゾシカ、ヒグマもやはり増えてきていると思うんですけれども、前言ったエゾシカ、ヒグマの捕獲頭数について伺い、その中で、箱わな、また鹿のくくりわなの捕獲頭数もあわせてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） 答えいたします。

捕獲頭数についてですが、まず、エゾシカにつきましては、平成29年度が1,096頭で、うち、くくりわなでの捕獲頭数は13頭、平成30年度は1,041頭で、うち、わなの捕獲頭数は15頭、令和元年度は833頭捕獲し、そのうち、わなで捕獲した分は10頭となっております。

次に、ヒグマにつきましては、平成29年度、36頭、うち、箱わなで捕獲したものが3頭、平成30年度が22頭捕獲のうち、わなで捕獲したものは5頭、令和元年度は28頭で、うち、わなで捕獲したものが2頭となっております。

なお、本年度につきましては、10月26日現在の捕獲頭数ですけれども、エゾシカが725頭、うち、わなの捕獲頭数が8頭、ヒグマは33頭、うち、わなの捕獲頭数は3頭となっております。以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 近年もやはり増えている中で、こういった箱わなの捕獲に対してはやはり少ないとなっておりますけれども、ぜひ安全にとるためにも、こういった箱わな、くくりわなをもう少し推進していただいて指導していただきたいと思います。

次に、アライグマ対策について伺いたいと思います。

初めに、近年の被害状況を求め、また、今回アライグマの講習会が開かれております。また、箱わなを何十基か購入していると思いますけれども、捕獲の成果が上がったのかを含めてお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

まず、近年の被害状況についてですけれども、アライグマの被害につきましては、平成29年度が5.8ヘクタールで49万7,000円、平成30年度は6.7ヘクタールで164万7,000円、令和元年度は3.1ヘクタールで272万8,000円の被害となっております。

次に、捕獲頭数になりますが、アライグマの捕獲頭数は、平成29年度63頭、平成30年度89頭、令和元年度42頭となっており、本年につきましては10月26日現在の捕獲頭数ですが、87頭という形となっております。

今回捕獲従事者の講習会を令和2年の2月18日に行っておりますけれども、参加者数の合計は100名で、そのうち士別から75名の参加をいたしております。そのうち捕獲従事者として登録された方の数が67人ということで、捕獲従事者の数がここで非常に多くなっております。箱わなも令和元年度に60基を購入して今現在100基という形の中で捕獲をしているところです。この部分、捕獲の成果ということなんですけれども、春の期間、3月から6月なんですけれども、その期間にも捕獲を行って25頭、ことしその時期に捕獲をしております。農作物が被害に遭う前の捕獲になりますので、こういった部分では大きな成果があったと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 近年の被害状況についてもやはり増えてきている。また、今回の講習会、箱わなを買ったことに対して成果があるということで、やはりこういった講習会、本当に必要だと思いますけれども、今後もこのアライグマ講習会を、多くの方々に捕獲をしていただきたいと思いますが、やはり捕獲促進のために、捕獲場所、餌、箱わなの管理などの情報の共有が必要だと思います。そういったことに対して今後の考え方について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今年度におきましても引き続き捕獲従事者の講習会については実施をしていく予定としております。時期につきましては、先ほど答弁をさせていただきました春の時期に捕獲をするということの重要性というものを痛感しておりますので、直前ということが望ましいだろうということで、引き続き今年度についても年明け2月に入ってから、直前での開催ということをご想定しております。参集範囲につきましても、前回、ことしの2月につきましても、広域での取り組みということで、JA北ひびきにも協力をいただき、剣淵、和寒それぞれの皆さんにも声をかけさせていただきました。今年度につきましても同様の形でやっていきたいと思っておりますし、あわせて剣淵や和寒町でも開催されるとするならば、そこに士別の方も行って講習を受ける。そして、私たちのほうも出向く形の中で、剣淵や和寒で講習を受けたとしても、士別の従事者証が発行されるという内容にしていきたいと考えています。

また、有効な手法ということにつきましては、これまでも専門家の方を招いて講習会のほうを実施しておりますが、より最新情報というところで、具体的に言いますと、去年なんかも途中で有効な餌というものがあって、その餌の情報により、なかなかとれなかった方々がとれ出したということもありますので、専門家の方に限らず、全道各地の地域の情報なんかもしっかりと共有しながら、より有効な手法でしっかりと春の取り組みというのを強化するという中で今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 林業費の中の森林整備担い手対策推進補助事業について取り上げたいと思います。

御承知のとおり、士別市は面積の約7割が山林ということで林業の重要性は言うまでもないんですが、これから森林環境譲与税なんかも入ってくるということもありまして、ちょっとこの林業について取り上げたいと思います。

この担い手対策ということで、北海道造林協会を事業主体としたこの担い手対策について、毎年のようにやられているんですが、これは市としては奨励金の一部を負担したということなんですが、その根拠といいますか、この造林協会による担い手対策というものの有効性というのはどんなふうに判断しているのか、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 鶴岡畜産林務課林務管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

本事業は、北海道が国から基金を活用し森林作業員の就労の長期化、安定化を図ることを目的に、森林作業員と事業主が一定1年間積み立てた掛金に市町村と北海道が就労日数に応じた助成金を加え、年末に事業実施主体である一般社団法人北海道造林協会より森林作業員に対し森林作業員就労条件整備事業として奨励金が支給されるものです。このため、本市においても一定の負担のもと、森林作業員に対し長期安定的な支援ができるものと判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで成果報告書を見ますと、昨年度の対象者が24人ということですが、この24人の方というのは、ふだんから林業に従事されていらっしゃる方なのか、それとも担い手対策ということで特別にある期間だけ就労されたということなのか、ちょっとそこら辺、この24人の方の属性についてお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

本事業の対象となる森林作業員は、当該年度の前年11月から当該年度の10月までの1年間に140日以上林業で働いた森林作業員で、事業主が森林作業員の承諾を得た上で一般社団法人北海道造林協会へ登録申請し、一定の条件を満たした方が対象となっており、令和元年度は24名が対象となったものです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 前年、何というか、継続的に林業に就労されている方、非常に重労働で大変な仕事だと思いますけれども、林業されている方はもちろん森林組合で働いている方もおられれば民間企業の林業を営む会社に勤められている方もいると思いますけれども、それは協同組合の方と民間の方と両方対象になるという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

対象となる方につきましては、林業に従事している方が対象ということですので、森林組合、各民間事業体も対象となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） わかりました。

それで、この事業を毎年行っているわけですが、大きな意味で士別市の林業政策というのを考えたときに、農業以上に担い手不足、深刻だと思うんです。一方で2年ほど前に森林行政の方、道の方が士別にいらして文化センターで講演されました。非常に今、造林というか、いい木が森の中にできているので、やはり担い手をどんどんつくって、いい木材が出るんだという話をされていまして。やはり担い手をつくるときに、本市森林整備計画等ありますけれども、その森林整備計画と、この後継者育成策と、この担い手対策推進事業、どういう関係があるのか、また、市としてはこの森林整備計画と相まってこの担い手対策推進事業をどう位置づけているのか、認識をお伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

本市が実施している林業後継者対策としては、現在、森林整備担い手推進補助事業のみでありますけれども、過去3年間のこの事業による対象者の推移につきましては、29年度が26名、令和元年度が24名と減少傾向にあったところですが、本年度は対象予定者は26名となっており、一定の効果はあると考えております。

ただ、林業後継者の育成につきましては、市としてはこの事業のみでありますので、今後については新たな事業を取り組む形でしっかり検証してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私、実は地方創生で農業未来都市と市が打ち出したときに、もう一つ、林業未来都市というのはどうだろうと実は思ったんです。そういうのは言ったもの勝ちだと言ったら語弊がありますけれども、林業についても、やはりこれから森林環境税なんかもありますので、市として大きなパッケージで政策展開して行ってほしいなと思う次第なんです。先進地、下川町なんかも有名ですけども、士別市としても、ぜひ林業についても先進的な最新の例えば機械を導入する方法を追求するとか、いろいろな方法があると思うんですけども、この担い手についてもぜひ大きな政策展開の中で追求していただきたいと思います。

この事業について、今までの成果、おおむね今の答弁で評価されているということなんですけれども、そういうこの奨励金を受けた方の、何というか、勤務の継続性といいますか、林業を担っていくんだと、いわゆる決意を固める、長く林業を担っていくという人々に本当になっているかどうかということも含めて、もう一度成果の概括をお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 鶴岡管理監。

○畜産林務課林務管理監（鶴岡明浩君） お答えします。

林業後継者対策としては、今御説明した森林整備担い手推進事業だけでは決して十分と言えない状況であります。林業事業体の今後につきましては、林業事業体からの意見も取り入れながら、新たな担い手対策が必要と考えております。また、本市の人工林につきましては、全国も含めてですが、既に伐採時期を迎えており、担い手対策については林業の根幹をなすものと考えております。今後におきましては、ただいま委員からお話があった森林環境税も活用した担い手対策を積極的に進め、林業全体の進行を図っていきたくと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 森林公園管理事業について取り上げたいと思います。

言うまでもなくこれは日向温泉の斜め向かいにある日向森林公園の管理運営事業です。成果報告書を見ますと、指定管理料が96万3,000円でバンガロー利用者数59人というところまで載っています。前からここは、バンガローも老朽化しているし、どうだという話はしていたんですけども、改めて昨年度のバンガローと、あとテント泊、テントで泊まれた方を含めた利用者数、わかる範囲でお答え願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

利用者につきまして実績なんですけれども、平成29年度からの数字になるんですが、平成29年度につきましては、バンガローが100人、テントが103張、平成30年度につきましては、バンガローが50人、テントが84張、令和元年度につきましては、バンガローが59人、テントが9張となっております。また、今年度ですけれども、今月15日で本年度の営業が終了しております、バンガローにつきましては50人、テントにつきましては11張となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） この前、キャンプブームについて取り上げられた議員の方もいらっしゃいましたけれども、岩尾内は非常に密になって、人気のあるキャンプ場で、週末なんかは、もうテント、キャンプサイトからちょっとはみ出すような状況もあったということなんですけれども、一方で、この日向森林公園のほうは、テントサイトが斜めだということもあると思うんですけれども、なかなかいわゆる集客という意味ではまだまだ検討の余地はあると思うわけです。ことしもテント泊、バンガローはちょっと老朽化してますけれども、テント泊も11張ということだったので、やはりもっとこ入れすべきところはあるのかなと思います。ひとまず日向のエリアを一つの場所と考えた場合に、まず、日向温泉とかあるいはスキー場、いろいろなところで、まあスキー場はちょっと季節がずれますけれども、この森林公園についてアピールしているのかどうかということ、決算ですからあれですけれども、昨年度アピールしたのかどうかということについてお伺いしておきます。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向温泉のほうでは、この森林公園の部分について積極的にアピールをしているという実績がないというのが実情であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） やはりキャンプしたいという人は、いろいろキャンプガイドとか、最近インターネットで検索したりして、ああ、岩尾内あるぞという感じで来るんだと思いますけれども、なかなかこの森林公園については、いろいろなところを検索しても出てこない、あるいは日向温泉にお風呂入っても、斜め向かいにキャンプ場あるよという情報が出てこないということで、やはり利用も少ない部分もあるのかなと今の答弁を聞いて思った次第です。決算であれですけれども、今後について、森林公園、バンガローの老朽化もありますけれども、その辺も含めて、とりあえずの考え方をお聞かせ願います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向温泉のフェイスブックを活用している部分があるんですけども、そのフェイスブックページのほうでは施設周辺の桜ですとか、あるいは小鳥ですとか、そういったような自然環境の写真を定期的に掲載をさせていただいております。また、ホームページでも昆虫採集のことですとかバードウォッチングということにも触れて、周囲の自然環境を生かしてといいますか、そういったような部分を前面に出してアピールをしているところであります。

今後につきましても、基本的にはこれまでと同様の形を基本にPRといいますか、アピールをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） それでは、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 商工費になっています日向保養センター管理運営事業について取り上げたいと思います。

まず、温泉法という法律がありまして、何々温泉と名乗ることについて、温泉の成分だとかいろいろ、10年に一度届けなきゃならないということなんですけれども、この日向保養センター、日向温泉については、温泉というのを名乗れるのはとりあえずいつまでなのかについてお伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 玉田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向温泉につきましては、直近平成25年、2013年に、成分の分析調査を実施しております。有効期限が、委員おっしゃられたとおり10年ごとということになっておりますので、有効期限は令和5年、2023年となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） たしか3年後の2月までなのかな。だから2年半もない、2年ちょっとは名乗れるということよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） はい、そのようになっております。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、きのう聞いた中多寄線の路線バスとの関係でお伺いします。

これは特別バスと成果報告書に書いてあります。そして454万8,000円と決算額が書かれているんですけども、この450万8,000円というのは、中多寄線バスの運行、日向温泉に1日2便、2往復というんですか、寄りますけれども、そのときに日向温泉での乗りおりは無料となっていますけれども、その分がここに計上されている450万8,000円なのだという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

中多寄線特別バスにつきましては、34線の西3号のバス停から日向保養センターまでの間、この間の1日2便の形、その間の運行のみをお願いしているという形になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ということは、ずっと中多寄線のバスが北に進んでいくと。それで日向温泉に向かって左折します。だからその左折点から日向温泉までの運行費を案分して出しているということになるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

案分という形ではなくて、西3号から日向までの間の区間、その時間ですとかそういったような部分を金額に換算して、そこを委託しているという形になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） おおむねわかりました。

それで、それと、このいわゆる特別バスというのと別に日向温泉で所有されているマイクロバスというのがあると思うんですけども、こちらのコストはどこに入っているのかについてお伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

マイクロバスの維持経費につきましては、指定管理料の中に含んでおります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 昔、はまなす財団のときからいろいろ経営分析なんかも見せてもらっていますけれども、やはり入浴者数が胆ですよ。どれくらい入り込んでるのかということです。次の質問として、その入浴者数の近年の推移と、あと来歴の調査をされているかどうかということについて伺いたいと思います。以前、名寄市風連町にある望湖台センターハウスというのは、こういう温浴施設をやめまして、その後、風連から結構たくさんの方がいらっしゃったということもありました。今もそういう士別市内から来ている人とか、名寄方面、風連方面から来ている人とか、どの程度の構成比なのか、そこら辺の調査をしているのかどうかも含めてお伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向温泉の入浴利用者数についてですけれども、平成29年度が3万8,775人、平成30年度が3万8,301人、令和元年度が3万9,897人となっているところであります。また、利用者の住所

についてですけれども、調査のほうについては行っていないという実情となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 中多寄線のバス、日向温泉からすぐ戻ってくるわけではなくて、土別のまちから行きますと、日向温泉に行って、最終的に風連の駅前、病院前というんですか、まで行くわけです。だから、そのコストもある程度、名寄市のほうにも案分で負担してもらっていると思うんですけれども、やはり北、風連側からの利用者もある程度来てもらうためにいろいろとPRもしていかなきゃならないのかなとは思いますが。

次に、スキー場との連携について取り上げたいと思います。日向スキー場、使用料、手数料の改定の際に、リフト券、値上げもしました。値上げもした分、リフトの1日券を購入したら日向温泉の食事あるいは入浴を100円引きするというタイアップ企画を行ってきました。ちょっとこの提携の成果についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向スキー場の1日券についている割引のチケットなんですけれども、平成29年度につきましては2,429枚が発行されて、そのうちの764枚が利用されております。平成30年度につきましては2,269枚の発行で、利用した枚数が587枚、令和元年度につきましては3,115枚が発行されて、利用した方は1,271枚という形になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 非常に近年は利用率が高まって、特に昨年度、3割以上の方が利用されたということで、スキー場のほうは非常に人気がありますので、オープンも早いし、本当にスキーの好きな方はいっぱいいらっしゃると思うんですけれども、その1日券を出したらそのうちの3割以上の方が日向温泉を100円引きで利用されている。食事か入浴かは別にして、どちらかを利用されているということです。ぜひ、どんどんこの施策を進めていってほしいんですけれども、今までの温泉のほうの話をしてきましたけれども、スキー場内のほうではどうなのか。スキー場は教育委員会が直営ということ、直接運営しているスキー場ですけれども、スキー場の中では温泉利用しましょうというPR、この1日券のほかにもどの程度されているのか、されたのか、お伺いします。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

日向スキー場のほうでは、レストランのメニューですとか日向スキー場、日向温泉の連携割引、ただいまお話を上がっている連携割引のお知らせというものを、シーズン中ロッジ内に掲示をいただいております。また、日向の休館のお知らせについても、必要に応じてロッジ内のほうには掲示をいただいているところです。また、フェイスブック、それから日向スキー場の

方ではツイッターもやっているんですけども、そういったSNSを通じて温泉の案内というものを行っていただいております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） そうですね、温泉とスキー場ってどこも必ずしも提携がうまくいっているかというところもいろいろあります。名寄のピヤシリスクー場も温浴施設と一緒にありますし、ぴっぷスキー場も下に温泉あります。それがうまいことタイアップ全部しているかという、なかなか必ずうまくいっているとは限らないと思うんですけども、ただ本市の場合は、やはりそれが端緒についたところだと思うんです。ここからはちょっと政策判断も含まれると思いますけれども、このリフト券1日券をもって温泉100円引きという施策について、100円引きでもう限界なのかどうか、これ以上の連携策、逆に温泉を利用する方はリフト券がこれだけ割引になるとか、あるいは100円引きではなくて200円引き、300円引きみたいに膨らんでいく、拡大していく可能性はあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 玉田副長。

○畜産林務課副長（玉田 悟君） お答えいたします。

今回この割引券の割引単価100円という形なんですけれども、この部分は、スキー場の料金それから日向の料金いずれから見ても妥当な金額かなとは現状考えておりますので、これ以上の割引については考えておりません。ただ、昨年、令和元年度なんですけれども、利用の枚数が大きく伸びた実績があります。この部分については、日向で食堂で利用できるメニューなんですけれども、それまでよりも品目を増やして、今回ちょっと拡大をしたという対応させていただいているんですけども、恐らくその部分が好評いただいたのかなと考えておりますので、今後につきまして、令和元年度、昨年度と同様の内容で実施をするという形で考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当に、私は登山なんかもしますけれども、この間、ある山の山頂で旭川の方と会ったら、スノーボード好きなんで日向スキー場のシーズン券買おうかななんて話されていましたが、本当にスキー、スノーボード好きな方は日向スキー場を選ぶということがわかりましたので、ぜひいろいろな割引を充実させていただきたいと思います。

最後の質問をします。できれば副市長にお答え願いたいんですけども、財政健全化実行計画の公共施設削減について、日向保養センターと名前が出て、いやこれは何なんだとちょっとこの前お聞きしましたけれども、やはり今私が質問したことで浮かび上がったかどうかはわからないんですけども、日向地区について、以前からそのスキー場とキャンプ場と温泉と、それから中多寄線のバス、これ一体に考えなきゃならないのではないかと持論を述べてきたんですけども、やはりこの決算を見ても、これから財政について考えるときにも、総合的に日向地区のあり方を考えなければ、一つだけこの温浴施設はちょっと根本的に見直すとかという、

一つだけどうこういじるといふことにならないと思うんですけども、その辺の認識を最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

ゾーンとしてどう考えるかということは、これまでもお尋ねいただいたところであります。今これから、前回のこの実行計画、財政健全化の中でもちょっとお答えいたしましたけれども、この例示として載せた施設以外にも、いろいろな全ての施設についてどうあるべきかということとはしっかり見直していかなければならないと考えております。その中では、まずは、それぞれの施設の本来のあり方としてどうだったんだということの評価しなければならないかなとも思っていますけれども、日向のようにゾーンの的に施設が集まっているところについては、全体としてどういう効用があるのかといったことも当然評価していくということになるかと思えます。その中で、結果的にどこをどうするといったことは、それは個別の施設のあり方ということになるかもしれませんが、そういった考え、バスの話もありましたけれども、そういったことも含めて総合的に評価をしながら、これからいろいろな組み立てをしていきたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、公営住宅整備事業についてお伺いします。

この事業の目的は、老朽化による除却対象公営住宅の入居者に対する移転補償費を支払うということで、元年度の実績が当初予算と比較して相当落ちているんですが、決算額で171万2,000円になっています。この内容とこの移転補償費の算定根拠を伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 土田施設管理課長。

○施設管理課長（土田 実君） お答えいたします。

予算の概要につきましては、士別市公営住宅等長寿命化計画において取り壊しによる用途廃止事業を予定している団地のうち、既に移転説明会を実施した、つくも団地、西栄団地、三望台団地に対する移転補償費であります。

移転費用の予算計上の考え方についてであります。現在対象となっている3団地の用途廃止完了年度は、つくも団地が令和2年度、西栄団地が3年度、三望台団地が6年度となっており、用途廃止の数年前から説明会を行うなどで、入居者の負担にならないよう入居率や解体棟数などの条件を勘案しながら、複数年かけて移転をお願いしているところであります。移転先の地域や階数、間取りが希望に合わないなど、移転先決定までには時間を必要とすることから、柔軟な対応ができるよう全ての移転対象者分の予算を確保しているところであります。現年度の予算の概要につきましては、平成31年度予算算定時点で3団地に入居していた全戸数30戸分を計上したのに対し、移転戸数が15戸であったため、未移転者15戸分の余剰が生じ、執行率が低い結果となった次第であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤施設管理課副長。

○施設管理課副長（佐藤志津子君） 移転補償費の算出根拠についてお答えいたします。

こちら北海道用地対策連絡協議会が定めます単価表に基づきまして、運賃や荷づくり費等の動産移転料、移転通知等に係る移転雑費、電話機移設費、就業不能補償費を積み上げ算出しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 第9款消防費については通告がありませんでしたので、次に移ります。

第10款教育費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。苔口千笑委員。

○委員（苔口千笑君） 教育費の学習振興事業について伺いたいと思います。

当初予算2,722万8,000円でありましたけれども、減額補正がかかりまして決算額1,735万6,000円となっております。減額の経緯も含めまして説明をお願いいたします。

○委員長（丹 正臣君） 魚津学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長（魚津智孝君） お答えします。

本事業の内容につきましては、学校において必要となる教材の購入や総合的な学習を初めとする学習活動の充実を図ったほか、学校行事などにかかわる保護者の負担軽減に努めてきたところでございます。

不用額についてお答えいたします。令和2年第1回定例会最終日におきまして、減額補正556万6,000円を補正させていただき、補正後の予算は2,166万2,000円となりました。こちらの内訳につきましては、外国語指導助手新規報酬分としまして126万円、学校教育アドバイザー分として230万6,000円、スキー、水泳バスの減額の部分で200万円となりました。また、決算額1,735万6,000円となりまして、不用額の合計といたしましては、430万6,000円となりました。こちらの内訳につきましては、外国語指導助手新規任用にかかわる残といたしまして、旅費68万円、共済費19万8,000円、住宅の賃借料33万円、備品購入費34万8,000円等、合計で160万円となりました。また、学校運営協議会委員報酬の残76万9,000円、学校教育アドバイザー共済費の残36万2,000円、父母負担軽減の残58万3,000円、校務支援システム導入費の残61万1,000円となりました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 予算の当初から減額が入ってということにはなりますけれども、いずれにしても当初から見て1,000万円近い開きがあるということに関しては、非常にこの差異というのはいかななものかなと思っています。そこについての予算を組まれたというところに関してはどのようにお考えですか、お答えいただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 大留教育事務管理監。

○教育事務管理監（大留義幸君） お答えいたします。

この1,000万円の開きでございますけれども、まず、ALTの任用にかかわる残の部分でございますが、士別市と姉妹都市提携を結んでおりますオーストラリアのゴールバーン・マルワリー市から派遣をされておりましたアレクサンドラ・モウブレーさんが派遣元の職場の御都合によりまして12月23日で退職をされましたが、その後任を任用するに至らなかったことで不用額が発生しております。

また、学校運営協議会の委員報酬の残でございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして運営協議会を一度中止をしているために発生した残でございます。

それから、学校教育アドバイザーの任用の件でございますけれども、令和2年度から指導主事及び学校教育アドバイザー、それから社会教育アドバイザーの配置をするための体制づくりを図るため、北海道教育委員会からの派遣社会教育主事の任期を1年延長いたしましてこの体制づくりに努めたということでございます。

校務支援システムの部分につきましては、本来中央4校に導入する予定で予算を組んだところでもありますけれども、中学校2校を見送りしたところによる残となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 少し視点を変えた話をさせていただきたいと思います。平成30年の時点で拡大予算になっているかと思います。平成29年では1,880万円だった予算が平成30年拡大となって2,734万1,000円という形になっているかと思います。きっとこの拡大の要因は、平成30年のときには外国語指導助手関係というところでここに大きく予算がついたように項目としては見られるんですけれども、その認識はまず合っていますか、確認です。

○委員長（丹 正臣君） 大留管理監。

○教育事務管理監（大留義幸君） お答えいたします。

外国語指導助手の部分につきましては、1名増ということで、前年度よりも予算が増加しているということになっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） そして、それから今回の決算の平成31年なんですけれども、2,722万8,000円ということで、ほぼ前年と同額に近い予算が組まれているかと思います。しかしながら、外国語指導助手関係のところの数字は、平成30年拡大についたときは610万円、そして平成31年では290万9,500円ということで、ここは少し大きい数字なのかなと思うんですけれども、予算が前年とさほど変わらない形で組まれていたのはなぜでしょうか、数字の見方を私は間違っていますか、大丈夫ですか。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今の平成30年度の予算との比較ということでもございました。先ほどその中で申し上げましたようにALTを増やしてきたということもあります。このあたりについては、新学習指導要領、これの実施を見据えてということできざまな策を講じてきている。特にALTについては小学校への英語の授業の開始ということも見据えた中での措置でございました。そういった意味で、少しこの学習振興費については年度によって予算の動きも出てきていた経過があると、そのようなことで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 荅口委員。

○委員（荅口千笑君） 私もうまくお伝えできなくて申しわけないんですけども、何が言いたいのかといいますと、平成30年のころの予算と決算の中を見たときのことしの予算決算を見て、去年とほぼほぼ同じ同額で予算を組んでいるにもかかわらず、本年の決算は最終的には1,000万円近い差異がありということが非常に予算を積算する時点でこの差異はいかなものかなというところのお話をしたかったんですけども、それは次の就学援助事業費についても絡まる話なので、後ほどお話をしたいと思います。

もう1点、予算書と決算書に関しての項目の表記について伺いたいと思います。今回の決算に当たりまして、平成28年から平成31年度までの4年分を見て質問をさせていただいているんですけども、予算書は予算書として、取り上げる項目、例えば外国語講師ですとか、父母負担ですとか、水泳、スキー授業のバスの借り上げですとかという項目の並びはほぼ一定なんです。なので、年度予算を比較するとき、非常にここはこのときはこうだったこうだったというのが見やすい形になっているかなと思います。対して、予算から決算を見ると、決算の項目が予算書と決算書で対比していないんです。並びがばらばらで、もちろん決算書は決算書の28年、29年、30年と追っていくと見られるんですけども、結局予算書と決算書を見るときにの対比の項目というのがばらばらなので非常に見づらいというのが正直なところです。改めて決算をきちんとチェックさせていただくという意味合いからも、ここの表記をきつと前年と合わせた形で予算書も決算書もそれぞれ項目で出されていると思うので、今後も続くお話でありますから、ここを一度整理していただいて、予算書と決算書の項目合わせていただくことはできないでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） 予算決算の内容についてということでもございましたので、確かに我々、予算に基づいての事業の組み立て、執行であります。ただ、どうしても決算上で、数字のことですとか、そんなことも含めて書類の作成ということもございます。しかし、今委員おっしゃるように、対比ということでもありますと、おっしゃられることは十分理解をいたしますので、その辺についてはほかの事業関係につきましても、改善できるところは改善していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 続けて、就学援助事業費について伺いたいと思います。

こちら当初予算2,818万7,000円減額補正がなされまして、決算額1,755万1,000円となっております。こちらにつきましても減額となった経過も含めてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 魚津係長。

○学校教育課学務係長（魚津智孝君） お答えいたします。

就学援助の事業につきましては、学校教育法第19条に基づきまして、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品、校外活動費など義務教育就学に必要な援助を行っているところです。

お尋ねのありました不用額等についてお答えいたします。不用額につきましては、令和2年第1回定例会最終日におきまして700万円の減額補正を行い、予算額は2,118万7,000円となったところです。理由といたしましては、認定児童数の減ということになります。また、決算額といたしましては1,755万1,000円となりまして、不用額は310万5,000円となりました。不用額といたしましては、新型コロナウイルス感染症による学校休業に伴う学校給食費の減というのが主な理由となります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 非常にこちらに関しましてはセンシティブな内容の要素も含まれることから言葉を選びながらいきたいと思うんですけれども、こちらに関しても非常に当初予算と決算、開きがあるように見受けられております。毎年上がってくる項目、学用品費ですとか通学費、給食費といった項目は同じということで、恐らく起因するのは積算する見込む認定者の人数、小学生、中学生それぞれの人数の見込みが起因するのではないかなと思っています。見込んである小学生、例えば平成31年、今回の決算の小学生160人、中学生100人となっておりますけれども、決算で見る学用品費が大体人数は対比しているという認識で大丈夫ですか。であるならば、そうやって考えると、平成28年時点での決算で小学生が179人の決算で出たときの翌年、平成29年は185人、つまりプラス6人増で予算を組まれていました。結果172人ということで、平成29年の決算172人に対して、その翌年度はプラス3人の175人で組まれていたんです。しかしながら、平成30年の決算130人であるのに対して、今回の決算、平成31年度は、30人増の160人で組まれているんです。ここは大幅に人数の見込み人数というかを増やしていることは、随分と今回の予算を組んだときとの決算の開きに人数、ここが起因するのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大留管理監。

○教育事務管理監（大留義幸君） お答えいたします。

本事業につきましては、先ほど委員からお話がありましたとおり、前年の実績をもとに次年度の予算組みをしている部分もございますけれども、社会情勢の変化ですとか家族構成の変更、

それから年度途中で認定の対象となったり、また、世帯収入の増減、借家からの持ち家の取得などによりまして逆に認定から外れてしまうよということもございまして、一律の算出するという事はちょっと困難でありますけれども、またさらに、認定判定につきましては、生活保護基準の1.3倍から1.6倍に平成28年度において変更しているという部分もございまして、徐々に認定率も変化をしてきている部分となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 苔口委員。

○委員（苔口千笑君） 社会情勢もろもろという不確定要素が多分に含まれることは重々承知をしております。ただ、社会情勢が変わるといのは、急に平成31年になって始まったことではございませんし、それは常にある同様のなかにおいて、平成28年からではありますけれども、プラス6人、その次の年はプラス3人という形で見込みをつけてきたものが、30人乗せるということは、ちょっとここは疑問に生じています。学習振興事業費もですし、就学費用もですし、手厚い予算というのはこれはすごく重要だと思っています。大変これからも続けていただきたいと思っています。なので、決して予算を減らせというお話をしているわけではなくて、当初予算から見たときの決算額があまりにいずれの今回取り上げた事業、1,000万円近い幅があったものということであると、これは適切な予算組みとは非常に言いがたかったのではないかなと思っています。より、仮に1,000万円びちびちの話ではなくとも、仮にこれが半分ずつだとしても、1,000万円の余裕があったとするならば、もっと当初に必要とされていたところに予算が回せたのではないかなと考えるんです。そういう意味でしっかりと今回の積算の甘さというところは踏まえて次年度に生かしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大留管理監。

○教育事務管理監（大留義幸君） お答えいたします。

先ほどお話しさせていただきました不確定要素もいろいろ重なりまして、このような増減、それから、児童・生徒の減少等々によりまして前年度の実績が減っているということでありまして、こういったことも踏まえまして、認定基準が一律に算出するという事はちょっと難しいですけれども、次年度以降はより精度を高めて予算に反映するようしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、私のほうからは、教育費、人づくり・まちづくり推進事業について伺いたいと思います。

事業の概要が、生涯学習のまちづくりを推進するため、人づくり・まちづくり推進協議会の開催や各種資料の収集等を行うこととともに、人づくり・まちづくり推進計画に基づき事業の推進に努めたとあります。当初の予算が6万7,000円に対して執行額が2万円となっているんですけれども、この予算と決算の内容についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤社会教育課副長。

○社会教育課副長（佐藤和佳子君） お答えいたします。

本事業の令和元年度予算額は、人づくり・まちづくり推進協議会委員報酬及び費用弁償として2万8,000円、各種会議旅費として1万3,000円、事務消耗品コピー使用料として2万6,000円の合計6万7,000円です。次に、決算額は、人づくり・まちづくり推進協議会委員報酬及び費用弁償として支出した1万9,675円です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

要するにその報酬だけですよね、出ている分でいくと。果たしてその報酬だけでいいのかなというのもあるんですけども、まずその事業、会議の内容と成果はどういうふうに捉えているのか、お聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤副長。

○社会教育課副長（佐藤和佳子君） お答えいたします。

令和元年度において実施した内容は、土別市人づくり・まちづくり推進協議会を開催し、第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画に基づく平成30年度の事業実績と令和元年度の事業計画及び第3期土別市男女共同参画行動計画に基づく平成30年度の事業実績と令和元年度の事業計画について委員から意見を伺い、実施計画の承認をいただきました。令和元年度の会議開催は1回ですが、平成29年度については第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画及び第3期土別市男女共同参画行動計画の策定の協議を行ったため、6回の会議を開催したところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 市の中にはいろいろな審議会がある中で、いつも思うんですけども、例えば今みたいに人づくり・まちづくり総合計画をつくる、あるいは男女共同参画の計画をつくるときにはたくさんの会議をやって、それなりの成果を上げると思うんですけども、それが終わった後というのは1回しかやらないというのが現状のような気がするんです。この会議だけではなくてほかの会議も。であれば、本当にその審議会自体が、必要でないとは言わないんですけども、もう少しほかの会議との統合等を含めて見直す必要があるんじゃないかなと思います。

例えばこれはこの後のまちづくり塾の話にもいきますけれども、人づくり・まちづくりというのは、やはり人材育成であったり交流推進というのが多岐にわたって必要なところだと思いますし、昨日大西委員も質問しておりました人材育成・交流推進事業について、質問したときに答弁したのは企画課なんです。であるならば、全体的に見回して、庁内の中でいま一度協議をしていただいて、事業を見直す、3つの事業を2つにする、あるいは2つの事業を1つにしていきながら、それぞれやはり職員の負担を軽減する必要もあると思っています。昨年も一昨

年もお話しさせていただきましたけれども、事業の見直しということにおいては、教育委員会サイドではやっていただいております。非常に事業が多いというのは、私の感想であります。それによって通常の平日よりも祝祭日の出勤が多いというのも感じておりますので、その辺の負担感をやはり少なくする必要がある。なおかつ、一般の方が、参加される方が自主的に行動を起こしてもらって、会議体であったり事業を起こしてもらうような感じを持っていかないと、財政健全化計画を含めてなんですけれども、やっていく必要があるのではないかなと思っています。

ちょっとこの話はずれたのですけれども、いま一度戻しますけれども、では予算の中で、先ほど細かくお話をいただきましたけれども、なぜ執行できなかったのか、やらなかったのか、できなかったのか、その辺お話しいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤副長。

○社会教育課副長（佐藤和佳子君） お答えいたします。

本事業は、人づくり・まちづくり推進協議会の運営費と事務費のため、未執行となった内容は、事務消耗品などの経費におきまして他の経常的な事務費と一体的に支出したことによる執行残となります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 例えばこれはもうコロナの影響ということもあるのかなと思ったりするのは、1月、2月以降はほとんど何もできなかったという中で、その時期の中で何か事業を考えていたということはないですか。

○委員長（丹 正臣君） 武山社会教育課長。

○社会教育課長（武山鉄也君） お答えいたします。

コロナ自粛期間における協議ということでございます。まずもって、コロナ自粛期間に最優先することという部分につきましては、まずは市民のコロナ対策には安全・安心という部分でございまして、社会教育施設につきましても臨時休館という方策等々もとってきたところでございます。また、その期間におきましても、社会教育施設である図書館におきましては、施設自体は休館しても図書の貸し出しサービスを実施したりという、自粛下においても特別な方策というか、そのときにしかできない方策のほうを協議していたところでございます。また、さらに自粛期間において例えば事業等も中止もしくは延期せざるを得なかった部分もございしますが、基本的にはその期間においては延期という目線のもと協議をしている部分でございしますが、例えば実施する時期が限られているですとか、参加対象の方に視点を置いたときには、延長したことにより実施ができないという部分もございましたので、まずは市民の部分での対策として、安全・安心に学習活動が行えるという方策をまずもってその期間を検討していたということでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 続けて質問させていただきます。

士別まちづくり塾事業について、成果報告でいくと60ページになるんですけども、実施の概要について、各分野で活躍する若者に講義や視察などの学習活動の場を提供し、交流・連携を図ることで本市の将来を担う人材育成を図ったとなっています。これが予算が67万円なんですけれども、それに対して決算額が42万8,000円となっておりますが、先ほどと同様に予算と決算の内容についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 池田中央公民館副長。

○中央公民館副長（池田 大君） お答えいたします。

令和元年度の予算額につきましては、学習に係る費用で32万7,000円です。修学旅行などに係る費用で34万3,000円となりまして、合計67万円となりました。次に、決算額ですけれども、学習に係る費用で20万801円、修学旅行などに係る費用で22万6,860円で、合計42万7,661円となりました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 予算の学習に係る費用32万7,000円で決算額で20万801円ということは、これもいわゆる開催できなかった、何回か予定していて、できなかったんですか。

○委員長（丹 正臣君） 池田副長。

○中央公民館副長（池田 大君） お答えいたします。

講義につきましては全8回行いました。できなかった事業といたしましては、最後に学習の成果といたしまして、実践授業ということで、それが未執行と今現在なっています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 成果が発表できなかったという、端的に言えばということです。わかりました。

それでは、これも本当に昨年も同じようなことを聞いているんですけども、卒塾生が、本市における審議会等々、いろいろな形の中で当然登用されていくべきと思いますし、登用している状況はあると思うんですけども、現状どの程度の方々が、人数だとか、把握している段階で教えていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 池田副長。

○中央公民館副長（池田 大君） お答えいたします。

平成26年度に開塾からのまず卒塾生ですけれども、66名おりまして、附属機関の委員に登用されている方につきましては、平成27年度から2年任期で5名、平成29年度から2年任期で7名、令和元年度から2年任期で8名、令和2年10月から3年任期で1名となりまして、今までに委員へ登用されている実人数につきましては13名となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

卒塾生がそれぞれの立場の中でいろいろな形で携わっていくということです。先ほども、ここからなんですけれども、お話しさせていただきました。社会教育事業は総合的に見直しが必要ではないかなと常々思っています。この第2期人づくり・まちづくり総合計画あるいは第3期の男女共同参画事業についても、期間途中だから、ある程度いじれないところはあると思うんですけれども、ただ検討の余地はあると思うのは、先ほども話したとおり、人づくり・まちづくりイコール人材育成であったり交流推進というところが非常に大事だと私は考えております。それぞれが社会教育課が担当であったり企画課が担当であったりというところがあるんですけれども、ここは全庁的に含めて、統合をしていく必要があるのではないかなと考えています。もちろん審議会の中でも同じ人が参加しているという可能性もありますし、もちろんそういうふうな現状に見えるんです。ただ、対象が同じでも目的が違うから会議体を別にしているんだと言われれば納得せざるを得ないところはあるんですけれども、これは絶対必要などころではないかなと思います。ずっと教育委員会部局は常に見直しをかけていただいて、乾いた雑巾をまだ絞って絞って集約していくというのは現状でも理解していますし、このやり方をきちんとしていけば、いつも申し上げているとおり、北海道教育委員会は士別市の社会教育に対しては、物すごく理解とお褒めをいただいているのは私常々お話ししているとおりのので、まだまだやっていく必要はあると思います。

もっと言えば、人づくり・まちづくり推進事業、社会教育課で、まちづくり塾は実は企画課から公民館に移っています。なぜ移ったんだろうか。移す必要ではなくて、集約をしていきながらやる必要があるのではないかと思っています。ですから、3つ、4つの事業を2つにするだとか、そういう考え方をすべきと考えていますけれども、最後にコメントをいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 武山課長。

○社会教育課長（武山鉄也君） お答えいたします。

まず最初に、委員から御提言のありました審議会等の部分でございます。この人づくり・まちづくり推進協議会につきましては、協議内容としては、第2期人づくり・まちづくり推進事業のほうの推進状況、また男女共同参画の部分についての計画という、先ほど副長からお答えをさせていただいたところでございます。計画期間については、2025年度までということで、まちづくり総合計画と年度を合わせているところでございますが、その進捗ということでございます。実際の人づくり・まちづくり推進計画の内容についてでございますが、実施計画という個別事業の部分については、全体事業の約8割は教育関係、社会教育関係という現状もございます。一方、そのほかの中にも、福祉であるとか、防災であるとか、農業であるとか、さまざまな分野の学習という事業もございます。そのため、本市としても、生涯学習は全庁的に推

進しているところでございまして、審議会につきましても、委員の御提言の部分につきましても、例えば教育委員会の諮問会議でというところもあるのかもしれませんが、全庁的な御意見をいただく今の協議会の部分で図っていきたいということで考えてございます。ただし、今後の部分につきましても、やはり社会状況の変化等々もあり得ることもございますし、そうなりますと計画自体の見直しも必要な場合がございますので、そのときには計画の見直しはもとより、また協議会のほうの部分の考え方についても改めて見直す機会とさせていただきたいと思っております。

もう1点でございますが、事業の見直しの部分についてでございます。令和元年度につきましても、見直しの部分でございますが、具体的に申し上げますと、土曜日子ども文化村という土曜日の子供の教育活動を見直しまして、その部分につきましても、4館体制から3館体制にして、回数の方も見直しをしたところなんです。決算ベースにおきましては、活動としては24回実施していたものを、平成30年度では41万8,000円という決算でございましたが、令和元年度におきましては、年間18回の活動に見直しまして、決算額については21万3,000円であったということでございます。

そのほか、博物館や図書館の事業、または週末に実施していた公民館事業等も平日の夜に改正するなどの工夫を見直しているところでございます。そのため、職員の部分につきましても、回数の見直し、通常ですと週末の動きですので、出番というか、そういう部分については確実に減少になっておりまして、あと2つの事業を1つにすることによって、それぞれにつく職員が2人必要だったものが1人になったりということも、効果もあらわれていると分析しているところでございます。

また、令和2年度においても、チャレンジスクールでありますとか、家庭教育推進事業でありますとか、そういう部分についての見直しについても、3月の予算決算常任委員会の部分でお答えをしているところでございますが、委員お話しのとおり、事業については常に見直しの視点を持っているところでございます。今年度のように事業費で効果が出ているところもございますけれども、委員お話しのように、全庁的な視点を持ってということになりますと、先ほどの審議会でちょっとありました人づくり・まちづくり推進計画につきましても、教育分野が主ではありますけれども、ほかに全庁的な部分の事業も集約、実績として捉えているものがございまして、そういうものを参考にしながら、類似もしくは合わせたほうが効果があるという部分につきましても、他部署との連携のもと、見直しについては進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、ホストタウン推進事業について何点かお尋ねいたします。

この事業目的は、国が推進するホストタウン構想の、本市は第1次登録と伺っていますけれども、台湾とのスポーツ交流を初めとして多面的な相互交流を図るということで、令和元年度

予算額を見ると580万円余りでした。実績が99万6,000円と、もし減額補正も何もしていないとすると、いわゆる執行率という言い方が正しいかどうかわかりませんが、約17%弱であります。それを前提として、この計画に対する事業実績の内容とあわせてこの成果をまず最初にお伺いしたい。

○委員長（丹 正臣君） 館岡ホストタウン推進管理監。

○ホストタウン推進管理監（館岡隆一君） お答えいたします。

まず、実施した事業内容についてでございますが、スポーツ交流の取り組みといたしまして、台湾ウエイトリフティングナショナルチームの合宿招致に向けて、昨年4月に担当職員が内閣官房の協力を得まして、台湾を相手国とするホストタウン自治体の職員とともに台湾を訪問し、台湾オリンピック委員会や日本の文部科学省に該当します台湾教育部の関係者への協力要請を実施したところであります。また、その際には、台湾ウエイトリフティング協会の関係者にも直接要請活動を実施したところでございます。また、昨年4月にも、東京で開催されました東京オリンピックのテストイベントに来日していた協会関係者に事前合宿の実施を働きかけたところでございます。

結果としましては、残念ながら昨年度中に台湾ウエイトリフティングナショナルチームの合宿招致には至りませんでした。メールやSNSを活用して協会関係者と連絡をとり合うことができしておりますし、また、来年のオリンピックに向けましては、現在、国や大会組織委員会などが選手の入出国管理ですとか、国内での行動管理等について検討を進めているところであります。こうした情報の提供とあわせて本市での合宿実現に向けて継続的な働きかけを進めることができているところでございます。

続きまして、教育交流の取り組みといたしまして、昨年度から北海道運輸局や北海道庁、参加を希望する道内自治体等により構成されます北海道訪日教育旅行促進協議会という協議会に士別市教育委員会としまして参画しまして、台湾の教育旅行関係者を対象とした現地説明会や意見交換会のほか、道内のモデルルートをめぐる招聘事業などを実施したところでございます。この招聘事業を昨年10月の下旬に実施したところでございますが、この際には、日本の高校に該当します高級中学の校長先生など6名が本市のほか、千歳市、深川市、名寄市、札幌市を視察し、本市では羊と雲の丘とトヨタ自動車士別試験場を視察したところです。その後、この招聘事業に参加していました校長先生のほうに、本市教育という部分で働きかけを行った結果、本年2月に、台湾の中部に当たります台中市立大幸工業高級中学の生徒4名と教諭1名が本市を訪れまして、士別東高校での学校交流のほか、日本文化やウィンタースポーツなどを体験されたところでございます。この受け入れによりまして、少人数ではありましたが、台湾からの修学旅行の受け入れを想定した形で相手方との調整を実施できたことから、今後の本格的な受け入れに向けた基本的なノウハウを得ることができたものと考えております。

なお、台中市立大幸工業高級中学の校長先生からは、令和2年度、今年度の修学旅行で本市を含む北海道への訪問を検討したいという旨のお話もいただいていたところなんです。今

般のこのコロナの影響によりまして実現が困難になってしまったところがございます。こちらのほうにつきましても、メールやSNSを活用して連絡をとり合ったりしていることから、コロナ禍後を見据えまして、関係の継続に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、日露青年交流センターが実施いたします日露青年交流事業というものを活用いたしまして、土別ウエイトリフティング少年団の高校生6名をロシアサハリン州へ派遣したところがございます。ウエイトリフティングを通じた交流を実施したところがございますが、この派遣につきましては、平成30年度に北海道とサハリン州が友好経済協力提携20周年を迎えたことを記念しまして、同じ日露青年交流センターの事業を活用し、ロシアサハリン州へのウエイトリフティングチームを招聘した経緯がございましたことから、その相互交流の一環として令和元年度に派遣を実施したところがございます。サハリンでの滞在期間中、地元チームとの合同練習ですとか、派遣を記念して開催されました土別市・サハリン州青少年男女ウエイトリフティングオープンカップと冠された大会への参加を通じて交流を深めるとともに、スポーツ学校などの見学を実施したところがございます。派遣した生徒たちからは、今回この派遣による異文化交流、異文化体験がとても貴重な体験になったという声も寄せられておりますし、特にウエイトリフティング交流ということで、ウエイトリフティングの練習方法やフォームとか、動作などについて学ぶことが多かったという声が聞かれたところがございます。今回派遣した生徒たちの中には、今後、ウエイトリフティングで世界的な活躍が期待される生徒もいることから、今後の競技者生活にも大きな効果があったものと考えております。

その他の取り組みとしましては、農業高校など農業科を有する高校とホストタウン自治体が連携して、ホストタウン相手国の選手等をもてなす料理や企画を競う内閣官房のコンテストでございますGAP食材を使ったおもてなしコンテストというコンテストに美幌高校とともに参加いたしました。このGAP食材を使ったおもてなしコンテストは、事前選考を通過した全国の40チームとともに、おもてなし料理のレシピの考案などに取り組むものでして、美幌高校の生徒たちは、台湾のウエイトリフティングの選手向けということで、美幌高校がアジアGAPを取得しておりますトマトとグローバルGAPの認証を取得しております土別産のアスパラ、それに羊のまち土別にちなんだ羊肉、羊の肉を使用しました中華まん風のサンドイッチを考案したところがございます。取り組みの途中、美幌高校の生徒が本市を訪れまして、ホテルの料理人にアドバイスをいただきながらレシピの磨き上げを図るなどの取り組みを実施したところがございます。このコンテストの最終選考は、インターネットや現地での投票結果を踏まえまして、食やスポーツなどの各分野の有識者による選考委員会で行われまして、残念ながら上位入賞は逃してしまいましたが、本市のGAP食材や本市のホストタウンとしての取り組みを広くPRできたものと考えております。

そして、予算に対する執行率の低さのお話でございますが、こちらについては、ホストタウン推進事業費の予算額の内訳としまして、台湾ウエイトリフティングナショナルチームの招聘に係る経費、これが予算総額589万9,000円のうち466万円という形で、約8割弱という比率を

占めておりまして、結果的に残念ながらこのナショナルチームの招致が実現できなかったこと
によってこちらが執行残となって、全体として執行率が低くなったという結果になっていると
いうところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 内容はわかりました。

そして、このホストタウン構想というのは、私が理解しているものが間違ったら指摘をいた
だきたいと思うのですが、これはきっと東京オリパラを想定をして、住民と大会に参加するた
めの、いわゆる来日する選手等との交流、スポーツ振興、さらに教育文化の向上を目指すとい
うことが主な中身だと、内容だと思うんですが、そこで第1次登録を受けて、台湾とのスポー
ツ交流というのは前面に出ています。これはウエリフの選手団だと思っておりますけれども、残
念ながら招致ができなかったということは、結論はお聞きしましたがけれども、どうして招致で
きないのか、どういう招致運動をしたのか。

それから、この事業の継続性を申し上げますと、令和2年度について、予算が70万円です。
それで、事業の目的にも、台湾とのスポーツ交流を初め多面的な相互交流を展開するというこ
とで事業の項目にうたっています。これは令和2年度の予算ですから、既に認定がされて今進
められていると思っておりますけれども、それに事業の内容としては文化教育交流ということで、目
的の台湾とのスポーツ交流というのは予算書を見る限り載っていないということですから、令
和2年度からは台湾とのスポーツ交流はおやめになったんですか。ということになるのではな
いかと思っておりますけれども、この辺の見解も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 館岡管理監。

○ホストタウン推進管理監（館岡隆一君） お答えいたします。

まず、これまでの台湾とのスポーツ交流の取り組みについてでございますが、大きくは平成
29年度に台湾高雄市の鼓山高級中学のウエイトリフティング部を招聘いたしました。翌年の30
年度にこちらの土別市のウエイトリフティング少年団の派遣交流ということで、ウエイトリフ
ティングを中心とした交流については、29年、30年度で相互交流を実施したというところでご
ざいます。

令和2年度に関しましては、予算の中にスポーツという文字がないという部分につきまして
は、御存じのとおり、31年度も令和元年度も、台湾ウエイトリフティングのナショナルチーム
の招聘経費、当初予算で計上したところでございますが、令和元年度についても、当然、今般
のコロナがなければオリンピックの本番の年ということですから、当初予算要求時に台湾ナシ
ョナルウエイトリーチームの合宿招聘経費、その他こちらへ選手が合宿を実施をした際の交流
事業等の経費の計上も検討いたしましたところでございますが、当初予算要求時点で、本市で
のナショナルチームの合宿の実施について相手側から確約を得られていなかったということも
ありましたことから、当初予算計上を見送って、本市の合宿実施が決定した段階で改めて予算

を要求させていただくということにしたものでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 決算審査ですから、あまり令和2年の予算には触れたくないのですが、先ほど言ったように継続性がありますから、元年度の決算の結果ですと、執行率約17%以下と非常に低い、これは先ほど答弁いただいたように、誘致がうまくいかなかったということ。令和2年度についても目的は台湾とのスポーツ交流を初めと前面に出しているわけです。ところが、今コロナのお話をしましたけれども、予算策定時点ではコロナのコもなかったんだと。ですから当然継続性を考えて当初予算に継続すべき、結果はわかりませんよ、継続すべきだなという気がします。それで、全体の財政事情もあつたんでしょうけれども、これを減額したという理由、どうなのか、その辺をちょっと確認をさせていただきたい。

○委員長（丹 正臣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 令和2年の予算編成のときのお話ということでございますので、ちょっと当時の状況のほうを御説明させていただきます。

まず、先ほど御説明させていただいたとおり、今回、今年度のコロナ禍の状況で、ホストタウンの部分の予算について一部の計上を見送らせていただいたという説明ございました。その理由のほかに、財政課としては、当初予算の編成の段階で、実際そのホストタウン事業で想定しておりました各事業、例えばその当時、台湾のウエイトリフティングナショナルチームの招致の部分の関連の部分、さらにはその他の競技の部分でのお話もあるように聞いてございました。しかしながら、まだ予算編成の段階では、どれくらいの規模で、どれくらいの方々がみえられるのか、その辺がまだ定まっていないという状況がございました。当然、令和2年度の予算編成の状況においても、財源的な部分が見えないという部分も正直ございましたし、まずは予算として確実性が見込まれる部分について当初予算で確定させていただき、さらに、ホストタウン事業の概要が決まって、事業量が定まった段階で補正予算で対応させていただくという考えで金額がちょっと減少、前年と比べて当初予算上の比較では低く出ているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） どうしてもその令和2年の予算に触れざるを得ないので、申しわけございません。

これは経常費と違って、いわゆる政策予算です。ですから、台湾とのスポーツ交流をするという前提で、当初予算に組んで、この計画に基づいて事業展開するというの一般的なでないでしょうか。この事実が判明した時点で補正を組むというのは、行政としてどうなんでしょうか。これは成り行きに任せるという感じにとれて仕方ないんですけども、これは私の勘違いでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

ただいま申し上げた部分といたしましては、その事業的な部分を、決して継続性という部分で言えば実施しないというわけではなく、その事業の内容が確定した段階で改めてその見合った事業量を補正予算として計上させていただきたいという考えだったということでございます。以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは当初予算の意味がないんです。全体の今士別市の事業展開を見てみると、当初から予算、計画を組んで、それに向けて行政運営していくということではないでしょうか。補正予算というのはいわゆる数字を予見しがたいものが発生したときに初めて補正を組むということの認識であります、私は。ですから前回の予算で、元年度の実績が執行率17%弱なので、元年度の実績がないので令和2年度もこの部分を落とすと。ひょっとしたら、金額だけ落として目的そのものがそのまま残ったということではないですか。台湾とのスポーツ交流というのは前面に出しているわけですから。査定で落としたということでしょう。結論を言うと。ですから恐らくそうかと思うのです。その査定で落としたという意味の根拠を伺いたい。

○委員長（丹 正臣君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） お答えいたします。

予算編成の時点において、その年その年の財源から見てどういった事業を実行できるかといったようなことで予算編成をするというのは当たり前ではありますが、今、大西委員が言われたように、当初からやる気である事業が、これはその残になって補正予算を組むということになると、全体として士別市はその年度においてどういった事業を組もうとするんだといった全体が見えないといったようなこともあります。査定でという話もございましたけれども、手法上そうってしまった事業もございますけれども、今後については、しっかりとその辺を認識しながら予算編成を行えるようにしていきたいと思っております。この事業については、台湾との交流を、最初から目的を置いたままやらないということではなかったということでもありますけれども、結果的には、今、大西委員が言われたような、御指摘のような状況にもなりますので、そういった全体が見えないようなことにならないような予算編成に今後していきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いずれにしてもホストタウン構想、ホストタウン推進事業のその根底にある目的です、先ほど言った。これは来日する選手団との交流、地元との交流が前面に出ているわけです。そういう意味では令和2年度も前面に目的としてうたっている、何回も言いますけれども。しかし事業内容を見ると、このスポーツ交流は全くないということですから、整合性がないんです。わかりづらい。そういう意味でお話をしているんです。

元年度に戻ります。どういう誘致運動をしたのか改めて聞きたいし、台湾のウエリフチームがどんな理由で本市に訪問がなくなったのか、これはコロナ関係ありません、これはことしの問題ですから、元年度ですから、この辺ちょっと改めて確認したい。

○委員長（丹 正臣君） 三上合宿の里統括監。

○合宿の里統括監（三上正洋君） お答えいたします。

ただいまの御質問ですが、これまでも台湾のナショナルチーム、先ほど管理監のほうから説明がありましたとおり、昨年オリンピック1年前に東京で行われましたテストイベント、ここに台湾のウエイトリフティング協会の関係者もいらしておりましたので、直接協会の役員の方にお話を、合宿の招致という形で、ホストタウンの招致という形でさせていただきました。そのほかにもその前段からお会いするこのアポをとるために、これまで来ていただいた台湾の高雄の鼓山高級中学、ここの監督が台湾協会の役員という形ですから、そこを通じましていろいろアポイントをとりまして、テストイベントに直接会わせていただいたというところのつながりもございますし、今本当にお話しさせていただいたとおり、いろんな方々と名刺交換させていただきまして、さまざまな方面からメール、またLINEにていろいろ招致をお願いしているというところでもあります。

来られなかった理由というところでございますが、台湾の協会の内部事情も恐らくあると思います、なかなか台湾の協会の中でも強化費が捻出できないというのはちらっと聞いているところなんです、その部分を含めてホストタウンの中でできることは私たちはします。ただ、ある程度台湾のほうの協会の負担もあるということで、そこところが台湾協会の内部で合意できないのではないかと推測させていただいています。ただ、そこに諦めることなく、今後も粘り強く招致をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 意気込みはわかりました。粘り強く招致をすると。これはそのとおりだと思います。

令和2年度の予算に戻りますけれども、粘り強く招致する割に予算がついていないんです。この辺はどうなのでしょう。

○委員長（丹 正臣君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） お答えいたします。

元年度の招致活動にかかわっては、今、統括監が申し上げました。若干補足をさせていただきますと、それぞれのナショナルチームのあり方というところでは、台湾国内での日本で言うオリンピック委員会に該当するようなところと、それから協会とのさまざま、財源を含めた取り扱いもあったと。あるいは代表選手の選考、そういったところもまだ確定していないというところもあった中で、なかなか体制が決まらなかった部分も聞き及んでいるところです。

そういった中で、2年度に向けてですけれども、お話ししたとおり、先ほど副市長からもあ

ったとおり、事業をやっていく上での整合性という意味で予算をつけていくと、これはお話のとおりだと思います。ただ、その中で、さまざまホストタウン事業の計画を組むときに、内容を我々もきちんと組んで、裏づけもとって、そしてそこに入ってくる交付税等々も含めた形をきっちりとつくり切れればいいんですけども、部分的にそこが確証を得られていない部分を上げていくと、今度、国のほうの事業の見方としても、これを途中でやらなくなっていくということもありますので、どのタイミングで、おっしゃられるとおり、当初からきっちり上げておくべきというのはお話のとおりだと思います。その裏づけという部分も含めて考えてまいりましたので、引き続き、招致活動、これは違う直接的なアポイント以外に、日本協会の理事で台湾に通じている方なんかのお力もいただきながら取り組んでいきたいと思っていますので、まずは2年度、今予算がなくても、あるいは今のつながりの中でやることを最大限にやっていくことで招致活動を継続していくということで臨んでいきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（丹 正臣君） 第11款公債費から第13款予備費については通告がございませんでした。ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩といたします。

（午後 0時13分休憩）

（午後 1時30分再開）

- 委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和元年度国民健康保険事業特別会計から令和元年度農業集落排水事業特別会計までの各特別会計について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。村上緑一委員。

- 委員（村上緑一君） それでは、特別会計の国民健康保険事業について伺いたいと思います。

国民生活にとりまして最も重要な、国民の健康を守る上でも必要な、まず国保制度について説明を求めたいと思います。

- 委員長（丹 正臣君） 古川市民課副長。

- 市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

国保は誰もが平等に医療を受けることができる国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、いずれの公的医療保険制度にも該当していない方が加入しなければならないもので、最後のセーフティネットとしての役割を果たしており、農業者、自営業者及びその家族、無職の方などが対象となります。運営はこれまで市町村を単位としてきましたが、国保制度の安定的な運営に向けて、平成30年から都道府県が市町村とともに国保の運営を担う仕組みとなりました。道は財政運営の責任主体となり、市町村は資格管理、保険給付などを行うほか、保健事業の実施により地域住民の健康増進に重要な役割を担う制度となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） こういう国保税ですけれども、全国の統一した国保税という方も結構おられますので、自治体によって違う理由ですか、そういった理由も含めてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

平成30年度から始まった都道府県単位化では、保険給付費に必要な費用は北海道から市町村に全額交付され、その財政運営の財源として市町村は北海道が示す事業費納付金を納める仕組みとなりました。税率の設定は、事業費納付金を支払うことができる税率の設定を各市町村において決定しているところです。現状では納付金の配分において医療費水準が反映されていることや一般会計からの法定外繰り入れの有無、各交付金額などにおいて市町村ごとに違いがあるほか、資産割の有無など税率の算定方法にも違いがあることなどから、自治体ごとに税率が異なっているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 全国的にいろんな自治体によってそういう一般会計からの繰り入れとか、いろんな関係で違うということです。

そういった中で、私たち士別市の国保税は道内の中でも高いと聞いておりますけれども、その中の道内の市でもいいです、その中の道内の順位の中で士別はどの位置にいるのか、金額も提示して示していただきたいと思います。あと、その中で本市の国保税が高い理由も含めてお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

まず道内35市において設定している税率をもとに夫婦2人世帯の40歳代で1人のみの給与収入で年300万円としたモデル世帯の年間の税額で比較させていただきます。平成29年度は37万3,600円で4番目に高く、平成30年度は同じく37万3,600円で2番目に高く、令和元年度は税率を引き下げたこともあり、34万6,900円となり12番目となっております。

この水準についてですが、税率については先ほども申し上げましたが、市町村ごとに異なるものでありまして、一般会計からの法定外繰り入れや基金からの繰り入れを行い税率設定をしている市があるところです。本市においては平成30年度からの都道府県単位化を見据えまして、法定外繰り入れの解消や資産割の廃止について取り組んできており、現在は北海道が示す標準税率に近づけつつ、必要税額を確保できる税率設定を行っています。現状の数字については、北海道が目指す統一保険税率に向けて取り組んでいる中での水準であることから、単純な比較としては難しいものと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 29年度は第4位、30年度は第2位ということで、本当に高額になった中でも今回元年度はいろいろ下げた中で対応したということですが、今後ともこういった高くないようないろいろ対策をとっていかねばならないと思います。こういった中で今、国保税は毎年例えば2、3万円ずつ上がっていくとか、その中で今の現在の満額では例えば士別市で99万円ですか、そんな中で今後100万円台に突入すると思うんですが、今後の国保全体の推移と本市の国保加入者がどのくらいいるのか、また、先ほど説明がありました国保税の都道府県単位化はどのようなふうに進んで、またその目指すところはどこなのか、ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 古川副長。

○市民課副長（古川さおり君） お答えいたします。

まず、士別市の国保の加入者の状況についてですが、令和2年4月1日現在で士別市の人口が1万8,375人、そのうち国保の被保険者が4,337人となっております、加入率としては23.6%となっております。

次に、限度額についてですが、国保税の限度額は被保険者の納税意欲に与える影響などを考慮して負担額に一定の上限額が設けられているものですが、上限額を引き上げると高所得層により多くの負担を求めることになる反面、中間所得層に配慮した税率の設定が可能となるという構造になっております。限度額は国が規定する金額を限度として市町村がそれぞれ条例により定めるもので、本市においては国に準じた改正を行っているところです。限度額の推移についてですが、基礎課税分、後期高齢者支援分、介護納付金分の合計で申しますと、平成30年度は93万円、令和元年度は96万円、令和2年度99万円と近年では3万円ずつ引き上げられている状況にあります。来年度以降の限度額についてですが、厚生労働省は令和3年度税制改正要望において課税限度額の引き上げを今要望しているところでありまして、今後検討されていくこととなっております。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤祐希君） 私から今後の保険税と、あと北海道が目指すところということでお答えさせていただきます。

北海道では国保の運営に関する統一的な方針として北海道国民健康保険運営方針を定めておりまして、国保に関する事務を道と市町村が共通認識のもと実施しております。運営方針は3年ごとに見直され、方針を定めることとなっておりますが、新制度が始まり4年目となる令和3年度改定の運営方針には、全道統一保険税率に向け、令和12年度から統一保険税を目指すという目標年次が明記される予定となっております。

今後の保険税についてですが、当分の間は各市町村において税率を設定していくこととなりますけれども、北海道全体として被保険者が減少する中、1人当たりの医療費は増加しております。標準税率についても年々増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症が来年

度以降の医療費、被保険者数、所得額にどのように影響を与えるのか予測は難しいところですが、道が示す標準税率を参考にしつつ、被保険者の急激な負担増とならないよう、基金の活用も含めて税率の設定を行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 次に、令和元年度水道事業会計及び令和元年度病院事業会計について一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、水道事業会計について触れていきたいと思えます。

平成30年の4月からの22年ぶりに水道料金の改定が行われました。今回についてはその水道事業が計画どおり推移しているかどうかということを中心にお聞きしたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

そこでまず、今ほど言ったとおり料金改定から今期で2期目の決算が終わりまして、水道事業の円滑な運営のための目安であった資金残高1億円の確保、これができたのかどうかということで、収支計画どおりの資金残高が確保されているかどうかをまず確認したいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（丹 正臣君） 榎木施設管理課上下水道係長。

○施設管理課上下水道係長（榎木孝士君） お答えします。

令和元年度の資金残高は2億6,490万2,000円で、1億円は確保できています。経営戦略策定時の収支計画と比較しますと、計画では令和元年度末の資金残高は2億3,141万7,000円でしたが、結果として2億6,490万2,000円の資金残高を確保することができ、3,348万5,000円、計画時より好転しました。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 計画よりも3,348万円ほど増えたんですということです。

そこで、今ほど触れましたこの1億円の確保の根拠、考え方ということについて触れたいと思うんですけれども、これは以前も触れたことがあるんですが、これは今までお聞きしたところによると、急な災害のための余力資金として残してくんだという雰囲気がありました。そこで近年は少しちょっと考え方が変わってきたんだということもお聞きしましたのでこの際触れたいと思うんですが、まず、この水道事業のような地方公営企業というのは例外として、災害の復旧またその他特別の理由がある場合に一般会計から補助が認められるというところ、そういうところから、私個人的には市民負担の軽減、直接料金にはね上がってくるということでありますから、その1億円を少しでも先延ばしして運用して、料金改定を少しでも延ばしたらいいのではないかと単純に考えるんですけれども、改めてこの1億円を確保しなきゃならないという根拠、考え方を聞きたいと思えますので、答弁よろしくお願ひします。

○委員長（丹 正臣君） 榎木係長。

○施設管理課上下水道係長（榎木孝士君） 1億円確保の根拠についてお答えします。

事業経営において一時的に集中する支出に対応できるよう、運転資金として1億円の現金が必要と考えています。1年間のキャッシュフローを考えますと、毎月料金収入はありますが、起債の借り入れですとか一般会計繰り入れなどの大きな収入は年度末に入りますので、建設改良費の支払いや起債の償還など多額の支払いが生じた際に資金が不足するおそれがありますが、年度当初に1億円の現金が確保できていれば安定した資金繰りが可能と考えています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 雰囲気だけはわかりました。

そこで、本市の投資計画、建設改良事業の進捗状況についてここで確認したいと思うんですけども、士別市水道事業経営戦略の中で投資計画いろいろ計画されているわけでありましてけれども、この事業について今期の決算の中でどのような事業を行ったかということを中心に、その進捗状況を確認したいと思います。そこで、この際ですから耐用年数を過ぎた本市の老朽管がどの程度あるのか、参考までに教えていただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 桜木施設管理課主幹。

○施設管理課主幹（桜木卓也君） お答えします。

まず進捗状況ですが、令和元年度は災害時の給水拠点確保に向けた耐震化を図るため、中央地区と温西地区で国の交付金事業である緊急時給水拠点確保事業を実施したことを初めとして合計2,898.9メートルの配水管整備工事を実施したほか、東山浄水場の電気設備等の更新工事、また、内大部浄水場と朝日浄水場のろ過施設の機能回復整備工事を実施しており、当初予算の際に計画していたとおり、建設改良事業については進捗しました。

また、耐用年数を経過した老朽管についてですが、管路の法定耐用年数40年を経過した管路延長の割合を示した管路経年化率は令和元年度末時点で12.16%となっており、管路総延長332.6キロメートルのうち40.5キロメートルの管路が耐用年数を経過しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 今後の財政状況等もあると思いますけれども、計画的に進めていただきたいなと思います。

そこで次の質問です。これは今の質問の前に本来ならば聞くべきか、ちょっと順番が違うかもしれませんが、一般会計からの補助金、繰入金についてお聞きしたいと思います。決算書上では11ページにも載っているんですけども、事業収益に関する事項の本市の一般繰入金との予算額の差ということで、その前に資本的収支の中で令和元年度の予算は6,347万4,000円のところ、決算は6,369万円とほぼ変わらないと。今言った収益的収支についての一般会計繰入金は当初予算が3,999万4,000円のところ、決算額は1,788万4,000円ということで開きがあるんですけども、単純にこの予算額との差額についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 榎木係長。

○施設管理課上下水道係長（榎木孝士君） 一般会計繰入金が予算より少ない要因についてお答えいたします。

市からの繰り入れのルールは、市と水道事業で結んでいる協定書によって定めております。繰入金については、主に収益的収支における旧簡易水道地区の収支不足額と水道料金の減免に要する経費が繰り入れの対象となっており、市からの補助金については資本的収支における旧簡易水道地区の収支不足額が対象となっています。一般会計補助金の決算額が予算額とほぼ同額となったのは、当該年度に実施する整備事業に対する財源のほとんどが国庫補助金や企業債で賄われており、市補助金のほとんどが過去に借り入れた起債の償還元金であるため、大きな変動が生じないことが要因です。一般会計繰入金の決算額が予算を大きく下回った要因は、旧簡易水道地区の維持管理経費について予算では8,107万9,000円を見込んでいたところ、決算額6,082万5,000円となり、漏水に係る修繕費が少なかったことなどにより経費が大きく減ったことが要因です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 非常に用語が難しい中、詳しい説明どうもありがとうございます。

最後のテーマに行きたいと思うんですけども、本市の水道事業を考えた場合、人口減少下の中、今期の給水収益というのは対前年とほぼ変わらない数字が出ているわけでありましてけれども、当然人口が減っていくという中では将来的には給水戸数が減り、よって給水収益は将来にわたって上がることがないということが予想される場所でもあります。それと加えて、決算書の中にもありましたけれども、有収率についても前年81.6%のところ、今期決算については79.3%と低下傾向にあるという形になっています。さらに加えて今期の決算書を見ますと、バランスシートは初めて今期に至って2,652万7,000円の債務超過が発生しているという状況になっていると思います。

水道事業というのは本来独立採算制ということで、給水の水道料金で収支を賄えるということが原則だと思いますけれども、そういった現状の中、そういった数字を見れば見るほど将来は厳しいのではないかなと想像される場所でもあります。そういった状況の中から、将来を見通した収支計画の中では、令和4年度、4年度ごとに見直すということでもありますので、令和4年度からまた水道料金は改定せざるを得ないという計画になっているわけでありましてけれども、現状で最後に総括したコメントいただいて終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（丹 正臣君） 土田施設管理課長。

○施設管理課長（土田 実君） 料金改定についてお答えいたします。

平成30年度に料金改定をさせていただいたところではありますが、総括原価不足分の2分の1に相当する改定を行うことで増加していた収支不足を抑制することはできましたが、解消には至らなく、恒常的に収支不足が発生している状況となっており、今後においても人口減少に伴い料金収入の減少や企業債償還額の増加が見込まれ、厳しい経営状況になることが想定されま

す。また、老朽化が進む施設の整備については、耐用年数を超えても使用可能なものは更新を先延ばしし、施設の長寿命化や効率的な更新を行う際には将来を見据えた持続可能な施設規模を意識したスペックダウンやダウンサイジングを常に検討をしているところであります。こうした経営、施設の現状をしっかりと分析し、多角的な方向から収支改善策に取り組んだ上で、経営戦略では令和4年度に料金改定の計画を示していますが、改定時期や率について、総括原価不足額の状況や資金残高の推移、また、コロナ禍などの影響による地域経済状況などを注視し、慎重に検討を進めていく考えであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、企業会計の病院事業会計について伺います。

従来からの自己資本総額のうち、いわゆる繰り入れ自己資本金について看護師修学資金に係るものが算入されております。既に退職をされた看護師の対象金額がこの中に積み上がっているわけですから、この金額は減資すべきではないかと。昨年の平成30年度の決算審査で申し上げた経過でございます。その時点で退職した分の金額は減資することは妥当と思うという答弁をいただきました。あれから1年です。その後の経過と対象金額、それに減資の手続と財務諸表の示し方についてまず伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 池田市立病院経営管理課長。

○市立病院経営管理課長（池田 亨君） お答えします。

昨年の決算審査で大西委員からそのような御提言をいただきまして、減資を検討するという答弁をいたしました。それで1年たったわけなんですけれども、その間、減資の手続、それから減資の時期、そういったものを公営企業法の中でどこで行うか、どういった手法であるとか、そういったものの検証をしてみました。あわせて、昭和40年からという出資金のさらに洗い出しを行いまして、額の確定などにもある程度お時間をいただいたという事情がございます。それで、金額としては今回の4億8,424万8,000円という額が出資金にまつわるものということで把握いたしまして、この分を決算認定とは別に議会の議決を必要とするものですから、具体的には12月の第4回定例会のタイミングで議案提案をいたしまして、議決いただくという形で今予定をしている最中でございます。あわせて、その示し方につきましては、減資前それから減資後、そういった形で対比するようなものを考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

それで1点、この機会に確認したいと思いますが、会計の決算書、いわゆる財務諸表の一番最後に、注記表の中の最後ですけれども、令和元年度予定資金残高4億2,200万円とあります。これはいわゆる内部留保だと思います。もし今後、病院の欠損が出た場合はこれが充てられる金額だと理解していますが、本来この注記表に示すということではなくて、附属明細書に根拠も含

めて記載すべきものと思いますが、この点確認をしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 池田課長。

○経営管理課長（池田 亨君） お答えします。

附属明細書の中にそういったものを明記するようという御質問でありますので、これについては確かに未収金を含めた流動資産の合計、それから企業債や短期リースを除いた分の流動負債合計を除いたという形でお示しするというのがわかりやすいかと思っておりますので、この部分については改善をいたします。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2時00分休憩）

（午後 2時20分再開）

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和元年度決算全般について御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 質疑がないようですので、以上で令和元年度各会計決算認定8案件の質疑を終了いたします。

○委員長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの8案件を一括採決したいと思います。

お諮りいたします。本案件については原案のとおり認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は原案のとおり認定することと決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（丹 正臣君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（丹 正臣君） 以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午後 2時22分閉議)

以上、本委員会のおん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和2年10月28日

予算決算常任委員会

委員長 丹 正 臣

副委員長 遠 山 昭 二

署 名 委 員 喜 多 武 彦

署 名 委 員 国 忠 崇 史